

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009那第4号	
事故等名	漁船津105丸運航不能(機関損傷)	
発生日月時刻	平成20年11月1日10時00分ごろ	
発生場所	沖縄県津堅島灯台から真方位182° 3.5海里 (北緯26° 11' 49"、東経127° 56' 08")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月30日那覇・地方事故調査官が船長及び所属漁業協同組合の担当者から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 漁船 津105丸 0.9トン(木製) 船舶番号 ON3-16115 船舶所有者等 個人所有	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	燃料油供給ポンプが損傷	
事故等の経過	本船は、1人が乗り組み、沖縄県津堅島南方において、引縄漁を操業中、平成20年11月1日10時00分ごろ、主機が停止した。 その後、櫂でリーフ内まで漕ぎ錨泊していたところ、18時40分ごろ家族からの通報で、20時ごろ海上保安部が救助した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり あり 本船は、燃料油供給ポンプの整備を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、主機燃料油供給ポンプの整備が適切に行われなかったため、同ポンプが損傷して主機が停止したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	